

令和4年度デジタル田園実装拡大事業（農業者支援）

事業計画採択者の方へ

令和4年11月7日

1 今後の事務手続き等

(1) 交付申請書の提出（事業主体→市町村→県）

計画の採択を受け、補助金の交付を申請するもの。

○提出期限：令和4年11月18日（金）までに市町村へ提出

○提出書類：交付要綱__別記様式第1号ほか

別紙の交付申請時のチェック表を確認して、ご準備ください。

→交付申請後に、県から交付決定を受けて、正式に事業着手可能となります。

→交付決定前に事業着手する場合は、「交付決定前着手届」（実施要領_別紙3）を提出すること。

※事業着手は、正式な見積徴取（2社以上見積合わせ）の行為からとする。

(2) 交付決定書を受ける（県→事業主体）

→「交付決定前着手届」を提出していない場合は、交付決定日以降に事業着手する。

(3) 実績報告書の提出（事業主体→市町村→県）

すべての事業が完了した後、補助金の支払いのために、実績を報告するもの。

○提出期限：事業完了（納品、代金支払済み）から1か月以内に市町村へ提出

（県補助金交付規則第12条による）

※最も遅いケースで令和5年2月28日（火）までに提出

○提出書類：別紙の実績報告チェック表を確認して、ご準備ください。

(2) 概算払請求を行う場合（事業主体→市町村→県）※完了前の支払いが必要な者

補助金の支払いは、基本的に実績報告書に基づいた精算払いですが、事業遂行上必要な場合は、概算払いを行います。

○提出書類：事業概算払請求書（交付要綱__別記様式第6号）

※概算払を受けた場合でも事業完了（実績報告書提出）は令和5年2月28日まで

(3) 取組状況報告（3年間毎年）

○提出期限：[中間報告] 令和5年7月末実績を令和5年8月末までに市町村へ報告

[年度実績] 令和5年12月末実績を令和6年1月末までに市町村へ提出

○提出書類：達成状況報告書（実施要領__別紙2）

2 スケジュール表

日 程		内 容
令和4年11月7日付け		計画認定（県⇒（市町村）⇒農業者） ※必要な場合は、「 <u>交付決定前着手届</u> 」を提出
令和4年11月18日（金）	交付申請	交付申請書の提出（農業者⇒市町村）
令和4年11月22日（火）		交付申請書の提出（市町村⇒県地方振興事務所）
令和4年11月25日（金）		交付申請書の提出（県地方振興事務所⇒県農業振興課）
令和4年12月上旬	交付決定	交付決定（*交付決定前着手は届け出により可）
令和5年2月28日（火）ま でに完了・実績報告書提出	実績報告	実績報告（農業者⇒市町村） ※納品、農業者による支払が終わっていること。 ※事業完了後、1か月以内に県まで提出 [県補助金交付規則第12条]
令和5年3月2日（木）まで		実績報告（市町村⇒県地方振興事務所）
令和5年3月10日（金）ま で		（県地方振興事務所による履行確認） 実績報告の進達（県地方振興事務所⇒県農業振興課）
令和5年3月31日（金）ま で		補助金 交付
		額の確定（県⇒（市町村）⇒農業者） 補助金交付（県⇒[直接]⇒農業者）

※令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払いが終わっていること。
※原則として上記の清算払い（実績報告後に補助金交付を行う）を実施するが、事業執行上必要な場合は、概算払いにも対応する。

○概算払い事務の流れ ※事業完了前に補助金交付が必要な場合

日 程	内 容
交付決定後	
令和5年1月17日（火）	概算払請求書の提出（農業者⇒市町村） ※ <u>売買契約書の写しを添付すること（納期等の確認）</u>
令和5年1月19日（木）	概算払請求書提出（市町村⇒県地方振興事務所）
令和5年1月24日（火）	概算払請求書の進達（県地方振興事務所⇒県農業振興課）
令和5年2月下旬（予定）	補助金概算払（県⇒[直接]⇒農業者）
令和5年2月28日（火）ま でに完了・実績報告書提出	実績報告（農業者⇒市町村） ※納品、農業者による支払が終わっていること。 ※事業完了後、1か月以内に県まで提出 [県補助金交付規則第12条]

(清算払のスケジュールと同じ)	実績報告 (市町村⇒県地方振興事務所⇒県農業振興課)
令和5年3月31日(金)まで	(県地方振興事務所による履行確認)
	額の確定 (県⇒(市町村)⇒農業者)

※概算払いであっても、令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払いを終わっていること。

■申請等に必要書類は下記ホームページよりダウンロードしてご活用ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/digitai-den-en.html>